


所管部課	企画財政部 秘書広報課	部長	田代 雄己	
件名	東大和市公式ホームページウェブアクセシビリティ方針について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則 東大和市公式ホームページの運営に関する規則 部課 機関			
1. 要旨 (1) 概要 公共機関は、総務省が策定した「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」に基づき、平成29年度中にウェブアクセシビリティ（高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること）を確保するための方針を策定し、公開することとされている。 そこで、東大和市公式ホームページにおけるウェブアクセシビリティを確保するため、標記方針を策定するものである。 (2) 主な内容 対象範囲、目標とする取組水準・期限等 (3) 方針に基づき実施する対応の具体例 ○ 写真やイラスト等の画像に、音声読み上げ用の説明文章を付記する。 ○ 見出し機能や段落機能を活用し、文章を構造化する。 (4) 決裁日から施行し、平成29年12月1日以後の公式ホームページの運用から適用する。 (5) 影響及び効果 公式ホームページにおけるウェブアクセシビリティを確保すること等を宣言し、取組むことで、全ての人に利用しやすい公式ホームページとすることができる。				
2. 経過（現時点に至るまでの経過） (1) 平成29年7月6日及び7月10日 ウェブアクセシビリティ講習会の開催（延121人の職員出席） (2) 平成29年9月29日～10月5日 グループウェアを通じ、東大和市公式ホームページウェブアクセシビリティ方針（案）に係る意見募集を行ったが、意見は無かった。				
3. 留意事項（問題点等） ・特になし				
4. 主管部処理案（検討結果等） ・庁議報告後、市長決裁により策定したい。 ・決裁終了後、東大和市議会議員に対して情報提供し、その後東大和市公式ホームページで公開したい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。